

生活資金支援ローン

((一社) しんきん保証基金保証付)

2020年7月1日現在

| | |
|---|---|
| 1. 商品名 | ・生活資金支援ローン (一般社団法人しんきん保証基金保証付) |
| 2. ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ・営業地区内に住所または居所、事業所を有する個人あるいは勤労に従事する満20歳以上の方で、安定した収入がある方 (勤務先等が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可。勤務先を退職された方は、次の就職先が決定していても不可) ※安定継続した収入判断の目安。 年収が150万円以上または年収が90万円以上で家族と同居していること。 ・コロナ禍により売上や、給与収入等が減少した方 ※年金収入のみの方など、コロナ禍で収入が減少しない方の利用はできません ・生活資金支援ローンの利用が初めての方(本ローンは1回のみ利用としています) |
| 3. 資金使途 | ・コロナ禍により必要となった生活資金に限定 |
| 4. お借入金額 | 50万円以内 ※ただし、他金庫取扱分を含めた基金保証付無担保消費者金融ローン(カードローンは極度額)の累計保証額が3,000万円以内 |
| 5. お借入金利 | 変動金利 6.25% (金庫新長期プライムレート2.8%+3.45%) ※借入後の金利は金庫新長期プライムレートの変更に伴いその変動幅と同じだけ引下げ、または引上げられます。なお、お借入後の利率の変更基準日は10月1日で新利率の適用開始日は基準日以降の到来する11月の約定返済日の翌日とします。 |
| 6. ご融資形式 | ・証書貸付 |
| 7. お借入期間 | ・3カ月以上 10年以内 |
| 8. ご返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等返済 (1年以内の据置可能です) ・融資金額の50%の範囲内でボーナス返済併用も可能です。 |
| 9. 担保 | 不要です。 |
| 10. 保証人 | 不要です。 |
| 11. 保証会社 | ・一般社団法人しんきん保証基金 |
| 12. ご用意いただく書類 | <ul style="list-style-type: none"> ・【本人確認資料】原則として下記の顔写真付の公的証明書をお願いします。 運転免許証・個人番号カード・特別永住者証明書・在留カード・パスポート(住所記載のあるもの)等 ・【資金使途確認書類】不要 ・【年収確認書類】不要 |
| 13. 総合判定 | ・審査の結果によっては、お申込をお断りする場合やご利用についてご希望に添えないこともございますので、ご了承ください。 |
| 14. 苦情処理措置 紛争解決措置 | <p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部にお申し出ください。 <業務部> 〒543-8666 大阪市天王寺区上本町8丁目9-14 電話：06-6775-6594 9時～17時</p> <p>【紛争解決措置】 所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、ホームページまたは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ご融資利率、保証料、手数料等は金融情勢により変動する場合があります。 ・内容をご確認のうえ、無理のない返済計画をお立てください。 ・ご返済額は、当金庫の店頭やホームページで試算できます。 ・詳しくは窓口でお問い合わせください。 | |